

お知らせ

## 4月1日から妊婦健康診査費用の助成額が90,000円に!

市では、医療機関での「妊婦健康診査」の費用を助成しています。4月1日から助成額を5,000円増額し、90,000円に変更します。  
**対象**＝妊婦健康診査時に市に住民登録がある妊婦  
**①**4月1日以降に助成券を交付する人：90,000円分の助成券をお渡しします。  
**②**3月末日までに助成券が交付されている人：4月1日以降に受診した健診費の自費分について、申請することで上限5,000円の追加助成が可能です(後日口座振り込み)。該当者には個別に案内と申請書を送付します。  
**申請・問い合わせ**＝すくすく子育て課(総合福祉保健センター内 559-5701 FAX 559-5705)



お知らせ

## 産婦健康診査費用の助成を開始します(4月1日受診分～)

赤ちゃんとの生活が始まり、ホルモンバランスの変化が多い産後の時期。産婦のからだところの健康をチェックする「産婦健康診査」の費用を助成します。  
**対象**＝4月1日以降に産婦健康診査を受診する人で、受診時に市に住民登録がある人  
**①**4月1日以降に産婦健診助成券を交付する人：妊婦健診助成券と併せて交付します。  
**②**すでに妊婦健診助成券が交付されている人：4月中旬までに、案内と申請書を送付します。  
**助成額**＝上限5,000円(1回分)  
**申請・問い合わせ**＝すくすく子育て課(市役所 559-5079 FAX 563-3611 総合福祉保健センター 559-5701 FAX 559-5705)



お知らせ

## 病気療養中の子どもを預かります!さんだ「ワラビーズ」

「子どもが病気だけど、仕事を休めない」など家庭や集団での保育ができない時、一時的に預かります。医療機関併設のため、病気療養中でも安心です。4月から、利用希望者は予防接種歴などについて事前登録が必要です。  
**対象・定員**＝市内在住の生後6カ月～小学6年生/各日4人  
**利用時間**＝平日：8時～18時、土曜：8時～12時(土曜は必ず前日16時までに予約が必要)  
**利用料**＝1日2,000円 ※給食費・医療機関受診の費用は別途必要  
**申し込み**＝さんだ「ワラビーズ」(565-2727 FAX 565-5436) ※田場医院内(すずかけ台1-12)  
**問い合わせ**＝保育振興課(559-5073 FAX 563-3611)



お知らせ

## 市特定不妊治療費助成 治療にかかる費用の一部を助成しています

兵庫県特定不妊治療費助成に上乗せして、市でも治療にかかる費用の一部を助成します。1月から申請書類を変更していますのでご注意ください。  
**対象**＝申請にかかる特定不妊治療の期間・申請日に下記①～⑤全ての要件を満たす夫婦  
**①**市に住民登録があり、法律上の婚姻関係にある  
**②**2回目以降の採卵を伴う特定不妊治療または男性不妊治療を行った  
**③**兵庫県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく2回目以降の助成決定を受けた  
**④**国民健康保険またはその他医療保険に加入している  
**⑤**前年の所得額が夫婦合算で730万円未満  
**助成額**＝治療1回当たり上限5万円  
 ※申請書類など詳細は、下記へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

**申請**＝兵庫県特定不妊治療費助成が決定した日から3カ月以内、または4年3月31日のいずれか早い日までに下記



すくすく子育て課 総合福祉保健センター2階  
 電話 559-5701 FAX 559-5705

お知らせ

## 子どもの健やかな成長のために「養育費」の確保を支援します

離婚後の子どもの成長や生活を支えるために大切な「養育費」。市では、養育費を確保するための経費を補助します。一人で悩まず、まずはご相談ください。  
**対象**＝市内在住のひとり親家庭の母または父 ※その他要件あり、下記へお問い合わせください。  
**補助内容**＝①養育費取決め経費補助：養育費の取り決めは書面しておくことが大切です。取り決めを証明するための文書「公正証書」の作成に必要な経費を補助します。  
**②**養育費保証契約経費補助：「公正証書を作成したけど、毎月養育費が支払われるか不安…」――養育費の立て替えや督促を行うために、保証会社と養育費保証契約を結んだ初回の保証料を補助します。  
**補助額**＝いずれも上限5万円(1回限り)

**申請**＝4月1日以降で、①公正証書などを作成した日 ②養育費の保証契約を締結した日の翌日から6カ月以内に下記



子ども家庭課 市役所本庁舎2階  
 電話 559-5072 FAX 563-3611

お知らせ

## 障害年金を受給するひとり親家庭の児童扶養手当を変更!

3年3月分から障害年金を受給するひとり親家庭も、受給要件を満たせば児童扶養手当が支給されます。  
**変更点**＝①児童扶養手当と調整する障害基礎年金などの範囲：児童扶養手当の額と障害年金の子どもの加算部分の額との差額を児童扶養手当として支給します。  
**②**支給制限に関する所得の算定方法：障害基礎年金などの受給の基準となる「所得」に、非課税的年金給付(障害年金・遺族年金・労災年金など)が含まれるようになります。  
**申請**＝6月30日までに下記 ※申請前にお問い合わせください。  
**問い合わせ**＝子ども家庭課(559-5072 FAX 563-3611)



お知らせ

## 子どもの成長に関する不安の解決をサポートします

子どものことで気になることはありませんか? 「子どもへの関わり方が分からない」「集団での子どもの様子、ことばの遅れや体の動きのぎこちなさが気になる」「学校への入学に向けて心配がある」「学校園での支援や合理的配慮について相談したい」――特別支援教育サポートセンターでは、このようなお悩みの解決のお手伝いをします。子どもの豊かな成長を願って一緒に考えましょう。まずは、電話またはファクスでお問い合わせください。  
**対象**＝幼児、小・中学生、高校生の保護者または本人  
**問い合わせ**＝特別支援教育サポートセンター(教育支援課 569-7315 FAX 559-6400)



お知らせ

## 4年3月31日まで! 麻疹風しん定期予防接種

対象者は、体調の良い時に早めに予防接種を受けましょう!  
**対象**＝市に住民登録がある平成27年4月2日～28年4月1日生まれの年長児相当  
**費用・接種回数**＝無料/1回  
**実施場所**＝市内の実施医療機関  
**持ち物**＝①予診票兼接種券(4月に対象者へ送付) ②母子健康手帳 ※市外の医療機関で接種する場合は「予防接種実施依頼書」の交付が必要です。接種の2週間前までに下記へ申請してください。事前申請なく接種した場合は、費用が全額自己負担になりますので、ご注意ください。  
**申請・問い合わせ**＝すくすく子育て課(総合福祉保健センター内 559-5701 FAX 559-5705)



一緒に活動しませんか  
**子育てグループの仲間募集中!!**

安心して楽しく子育てできるよう、子育ての情報交換をしています。一緒に遊んだり、気軽におしゃべりしたりしませんか? 多胎児のグループなどもあります!  
**問い合わせ**＝多世代交流館子育て交流ひろば(562-8421 FAX 562-8422)



チャッピー  
 サポートセンター

妊娠・出産・育児のさまざまな疑問や不安をひとりで悩まずご相談ください

市役所本庁舎2階 559-5093  
 総合福祉保健センター 559-6288  
 月～金(祝日除く) 9:00-17:30

保健師が悩みにお答えします!

Q ことばをなかなか話しません。どうしたらいいですか?

A 言葉は、体や運動機能の発達以上に個人差が大きいです。大人の間で理解できていない言葉は、無理に言わせようとせず、「聞かせよう」と意識しましょう。単語を教えるのではなく、遊びのなかでお子さんの動作や注目しているものに簡単な言葉を添えてあげること、物や感覚と言葉が結び付きやすくなり、言葉が育っていきます。

Q とはいえ、「大丈夫かな」と不安になることがあると思います。総合福祉保健センターでは、1歳6か月児健診や心理士による相談などを行っていますので、不安な場合は一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。